

ご存知ですか？

# ヘルプカード

## 「ヘルプカード」とは…

援助を必要とする人が携帯し、いざというときに必要な援助や配慮を周囲の人をお願いするためのカードです。



## 「ヘルプカード」はこんなときに役立ちます

● 日常的に  
ちょっとした手助けが  
ほしいとき



● 緊急のとき  
道に迷ってしまったとき  
パニックや発作、病気の時



● 災害のとき  
災害が発生したとき  
災害に伴う避難生活が必要なとき



## 「ヘルプカード」をもっている人が困っていたら

「ヘルプカード」には、手助けしてほしい内容が記入されています。  
記載内容に沿った援助をお願いいたします。

## 注意点

- ご利用の際は、必ずしもすべての欄に記入する必要はありません。困ったときに備え、伝えたいことを書きましょう。
- 重要な個人情報も含まれますので、取扱いや紛失などには十分注意してください。

### 配布対象者

身体障害（内部障害を含む）、聴覚障害、視覚障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病、けが、手術後、その他援助を必要とする方

### 配布・問い合わせ先

矢吹町役場 保健福祉課 福祉係  
Tel: 0248-44-2300  
Fax: 0248-42-2138